

# 令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：健康長寿課

担当名：健康長寿／健康増進・食育担当

内線：3663

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B34	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業		一般会計	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	健康長寿埼玉推進事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	健康増進法第3条、第25条 ほか		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
					分野施策	010204 生涯を通じた健康の確保		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>県民、民間団体、市町村、県などが一体となって、誰もが、毎日を健康で、生き生きと暮らすことができるよう健康長寿の取組を進める。</p> <p>そこで「健康長寿埼玉モデル」や「埼玉県コバトン健康マイレージ」など「健康長寿埼玉プロジェクト」を推進し、健康寿命の延伸と医療費抑制を実現する。</p> <p>(1) 健康長寿埼玉モデル普及促進事業 △1,618千円                  (2) 健康長寿サポーター事業 △4,019千円                  (3) 埼玉県コバトン健康マイレージ事業△14,053千円                  (4) 健康経営実践企業支援事業 △178千円                  (5) 生活習慣病予防対策事業 △2,907千円                  (6) 受動喫煙防止対策推進事業 △13,787千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 健康長寿埼玉モデル普及促進事業 11,337千円                  (7) 「健康長寿埼玉モデル」を導入する市町村に対し、初期費用等を補助し、円滑な事業運営を支援</p> <p>イ 健康長寿サポーター事業 9,596千円                  (7) 健康長寿サポーターを養成する市町村に対し補助金を交付 (6,780千円)                  (4) 健康長寿サポーターの活動促進 (2,239千円)                  (6) 事業所を対象とした健康長寿サポーター養成 (577千円)</p> <p>ウ 埼玉県コバトン健康マイレージ事業 232,212千円                  (7) 健康マイレージ運営費 (180,044千円)                  (4) 健康マイレージ普及拡大事業費 (52,168千円)</p> <p>エ 健康経営実践企業支援事業 2,425千円                  (7) 県の健康施策を積極的に実践する企業の認定等</p> <p>オ 生活習慣病予防対策事業 2,907千円                  (7) 糖尿病性腎症重症化予防受診率向上対策 (280千円)                  (4) 新たな生活習慣病重症化予防対策具体的手法の検討 (2,627千円)</p> <p>カ 受動喫煙防止対策推進事業 29,620千円                  (7) 改正健康増進法への対応 (5,735千円)                  (4) 新たな認証制度の推進 (20,855千円)                  (6) 受動喫煙防止対策の周知啓発 (3,030千円)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 健康長寿埼玉モデル導入市町村への補助金交付及び支援(補助対象：3年目 4市町、支援対象：33市町村)                  イ 健康長寿サポーターやスーパー健康長寿サポーターを養成し、草の根レベルで健康づくりを広める                  ウ 埼玉県コバトン健康マイレージ事業(平成31年度は44市町村、7保険者、6事業者が実施予定)                  エ 健康経営実践事業所の登録(平成31年度：550事業所)                  オ 新たな生活習慣病重症化予防対策の事業スキームを構築する                  カ 改正健康増進法や新たな認証制度について周知啓発を徹底し、受動喫煙防止対策をさらに推進する</p> <p>(3) 事業効果 健康寿命の延伸 平成26年度：男性16.96年、女性19.84年→平成33年度：男性17.63年、女性20.26年                  (4) 補正の概要 契約差金等を減額補正</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (県1/3・市町村2/3)3年目                  (2) (県10/10) (3) (県10/10)                  (4) (県10/10) (5) (県10/10)                  (6) (県10/10)(一部国1/2)</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×7.5人=71,250千円								
			財 源 内 訳					
予算額		国庫支出金	繰入金	諸収入			一般財源	補正後の 予算額
決定額	△36,562	△971	△21,538	3,584			△17,637	251,535
現計額	288,097	4,810	218,754	41,243			23,290	